

株主コミュニティの運営開始について

当社では、平成27年10月26日に日本証券業協会から株主コミュニティ運営会員に指定され、株主コミュニティの運営を開始しました。

「株主コミュニティ制度」とは、平成27年5月からスタートした地方株等の非上場株式の取り扱いや投資勧誘のあり方を定めた新しい制度です。従来証券会社が非上場の株式等を一般の投資家に投資勧誘することは、一部の例外を除き認められていませんでしたが、今後は株主コミュニティ制度の元であれば、投資勧誘を認められることとなりました。

まず、非上場の株式等の取り扱いや投資勧誘を行いたい証券会社は、日本証券業協会に対し「株主コミュニティ」の「運営会員」としての指定を申請します。そして、日本証券業協会に指定された株主コミュニティ運営会員である証券会社は、非上場の株式等のうち、当社で取り扱う株式等の「株主コミュニティ」を組成し運営します。投資家は、証券会社に「株主コミュニティ」に参加を申し込み、証券会社が認めた投資家はその株主コミュニティに参加します。株主コミュニティに参加した投資家に対し証券会社は、株式等の売り・買いの需要の状況や直近の取引の状況、発行会社の有価証券報告書や事業報告書等を提示しての財務内容等の説明等を行うこと、それらの情報に基づき売買の勧誘をすることができます。投資家側から見ますと、株主コミュニティの対象となる株式等の売買の機会は、その株式等に係る株主コミュニティに参加することで、得られる可能性が高くなります。

日本証券業協会のサイト

<http://market.jsda.or.jp/shiraberu/kabucommunity/index.html>

<http://market.jsda.or.jp/shiraberu/kabucommunity/chui/index.html>

に統計資料、説明等が掲載されています。

地元根差したこれらの企業の資金調達や株式の換金・新規投資の機会を提供することで、地域経済の発展に寄与できるものと期待しています。

なお、当社が組成する株主コミュニティは、富山地方鉄道株式会社株式、立山黒部貫光株式会社株式、YKK株式会社株式、北日本放送株式会社株式、株式会社廣貫堂株式の5銘柄です。

島大証券株式会社

平成27年10月29日